

#### 第1条（会員資格）

会員とは、本規約を承認のうえ、所定の手続きをされ、株式会社京王パスポートクラブ（以下「当社」という）が認めた、「京王パスポートデジタルポイントカード」（以下「カード」という）の発行を受けたお客様（以下「会員」という）をいいます。会員は、満13歳以上のお客様に限らせていただきます。

#### 第2条（入会）

1. お申込者ご本人により、登録専用 Web ページにて必要事項の登録をいただいた時点で入会が完了します。なお、必要事項の登録のご了承をいただけない場合は、入会いただけません。
2. お申込者1名につき、電磁的方法によりカード1枚を発行いたします。
3. カードの発行手数料および年会費は無料です。

#### 第3条（カードの管理）

カードは、発行時より会員本人のみが利用できるものとし、他人に貸与・譲渡することはできません。

#### 第4条（会員の特典）

1. 会員は、カードに付帯するサービスおよび特典（以下「付帯サービス」という）を当社と契約した京王ポイント対象店（以下「対象店」という）でカードを提示することにより利用することができます。
2. 会員は、付帯サービスの利用等に関する規約等がある場合は、それに従うものとし、付帯サービスの利用ができない場合があることを予め承諾するものとします。
3. 会員は、当社が必要と認めた場合には、当社が付帯サービスおよびその内容を変更することを予め承諾するものとします。

#### 第5条（退会）

退会される場合は、当社までご連絡いただくか当社ホームページの京王ポイント Web サービス ログインからお手続きをお願いいたします。なお、当社が指定するスマートフォン向けアプリでのカード登録解除、もしくは当社が指定するスマートフォン向けアプリをアンインストールしただけでは、カードを退会したことにはなりません。

#### 第6条（会員資格の喪失）

会員は、以下のいずれかの項目に該当するときは会員資格を喪失するものとします。また、お積み立ていただいたポイントは全て消滅いたします。

- (1) カードの入会に際し、氏名、住所、連絡先電話番号等、虚偽の届出申告をし、本人を偽る行為をした場合
- (2) 本規約に違反した場合、および会員の利用状況が正当な理由なく、返品を繰り返すなど、

当社が適正でないと判断した場合

- (3) カードの最終利用日から所定の年数ご利用がなく、当社として退会事由に該当すると判断した場合

#### 第7条（本規約の変更等）

1. 本規約・付帯サービス内容・システム等は、変更・改定または廃止する場合があります。
2. 当社は、運営上の都合、障害の発生等により、本規約の付帯サービス内容・システム等の提供を予告なく一時的に中断する場合があります。
3. 前2項の場合において、当社は一切の責を負いません。

第1条（個人情報の収集・保有・利用、預託）

1. 「京王パスポートデジタルポイントカード」入会申込者および会員（以下「会員等」という）は、本申込みを含む株式会社京王パスポートクラブ（以下「当社」という）との取引（以下「本取引」という）のため、以下の情報（以下総称して「個人情報」という）を当社が保護措置を講じたうえで収集・利用することに同意するものとします。
  - (1) 会員等が登録専用 Web ページで登録した会員等の氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、性別、メールアドレス並びに会員等が申告した事項
  - (2) 本取引に関する申込日、利用履歴
  - (3) お電話等によるお問合せ等により当社が知り得た情報（通話内容を含む）
2. 会員等は、当社が当社の事務（コンピューター事務、代金決済事務およびこれらに付随する業務等）を第三者に委託する場合に、当社が個人情報の保護措置を講じたうえで、前項により収集した個人情報を当該業務委託先に預託することに同意するものとします。

第2条（個人情報の利用、提供）

1. 会員等は、当社が以下の目的のために第1条第1項の個人情報を利用することに同意するものとします。
  - (1) 当社のカード事業における宣伝物・印刷物の送付等の営業案内のために利用する場合
  - (2) 当社のマーケティング事業における市場調査・商品開発のために利用する場合
  - (3) 当社が提携する企業、加盟店等の宣伝物・印刷物の送付等を受託し行うために利用する場合  
上記の当社の具体的な事業内容については、ホームページ(<https://www.keio-passport.co.jp>)で公表しております。
2. 会員等は、当社と個人情報の提供に関する契約を締結した京王グループ各社（以下「共同利用会社」という）へ、以下の目的のために第1条第1項の個人情報に保護措置を講じたうえで電磁的データ等を送付する方法等を用いて提供し、共同利用することに同意するものとします。
  - (1) 当社および共同利用会社が取扱う商品・サービスの提供、およびポイント事業の円満な運営のため
  - (2) 当社および共同利用会社が行っている事業に関する市場調査・商品開発のため
  - (3) 当社および共同利用会社が行っている事業に関する付帯サービス等の提供のため
  - (4) 当社および京王グループ各社が行っている事業に関する宣伝印刷物の配信・送付等による営業案内のためなお共同利用会社の企業名、住所および事業内容は当社のホームページ (<https://www.keio-passport.co.jp>) で公表しております。
3. 第1項の利用および第2項の提供・利用期間は、原則として本取引の契約終了日から5年間とします。
4. 本取引の契約期間中に第2項の提供・利用先が新たに追加された場合は、通知または公表しません。

### 第3条（個人情報の公的機関等への提供）

会員等は、当社が個人情報の保護に関する法律等の規定により、公的機関等から会員等の個人情報の提供を求められた場合、およびそれに準ずる公共の利益のため必要がある場合に、公的機関等へ個人情報を提供することに同意するものとします。

### 第4条（個人情報の開示・訂正・削除）

1. 会員または会員の代理人は、当社に対して、個人情報の保護に関する法律等に定めるところにより会員に関する個人情報を開示するよう請求することができます。
2. 会員または会員の代理人が、当社が保有する会員に関する個人情報の開示を求める場合には、第8条記載のお問合せ先までご連絡いただくか、京王パスポートクラブ総合カウンターまでお申出ください。開示請求手続き（受付窓口・受付方法・必要な書類・手数料等）の詳細についてお答えいたします。
3. 万一個人情報の内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、当社は速やかに訂正または削除に応じます。

### 第5条（京王ポイント対象店などから提供される個人関連情報について）

1. 会員は、京王ポイント対象店などでカードを提示した場合またはネットショッピングなど（提携先のポイントを京王ポイントへ交換する場合を含む）でカード情報を入力した場合、当社が当該対象店などから以下の各号の個人関連情報の提供を受け、これを個人データとして取得することについて同意するものとします。この場合、会員は、当社が当該対象店などから取得した情報を、京王パスポートデジタルポイントカード会員規約第4条第1項記載の目的のために、当社がこれを利用することに同意するものとします。

#### (1)お客様番号

※お客様番号は、京王ポイントサービスの会員番号で、ポイントサービスや各種お問合せ等にご利用いただく番号です。

#### (2)商品購入履歴その他ポイント利用に必要な情報

#### (3)各種会員向けサービスの利用履歴その他ポイント利用に必要な情報

#### (4)その他付帯サービスの提供に必要な情報

2. 会員は、前項においてカードを提示またはカード情報を入力しない場合、前項各号の情報は、当該対象店などから当社に対して提供されません。この場合、会員は、当該対象店などにおいて付帯サービスをご利用いただくことはできません。
3. 第1項のほか、京王ポイント対象店などが保有する個人情報を当社に提供する場合には、当該対象店などにおいて、本人から個別に同意を取得します。

### 第6条（本同意条項に不同意の場合）

当社は、会員等が登録専用 Web ページによる必要事項の届出を希望しない場合、および本同意条項の内容の全部または一部を承認できない場合、本申込みをお断りいたします。ただし、第2条に同意しない場合については、これを理由に当社が本申込みをお断りすることはありません。

#### 第7条（利用・提供停止の申出）

第2条の同意を得た範囲内で当社が当該情報を利用、提供している場合であっても、会員等から利用、提供停止の申出があった場合、その請求に理由があると判明したときは、当社はそれ以降の当社での利用、第三者への提供を停止する措置をとります。

#### 第8条（お問合せ先）

個人情報の開示・訂正・削除について会員自身の個人情報に関するお問合せや利用、提供の停止等のお申出に関しましては、以下に記載の当社お問合せ先までお願いいたします。なお当社では、個人情報保護の徹底を推進する管理者として個人情報管理責任者を設置しております。

（お問合せ先）

株式会社京王パスポートクラブ

〒151-0072 東京都渋谷区幡ヶ谷 1-2-2

電話番号 03-3375-5550（代表）

〔ホームページ〕 <https://www.keio-passport.co.jp>

#### 第9条（条項の変更）

本同意条項は法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。